

要望書

一、高速道路から生活道路まで、バランスのとれた道路ネットワークの整備や、地域が真に必要なとする道路の整備を計画的かつ着実に進めること。

一、国民生活の安全・安心の確保を図るため、既存の橋梁等道路施設の維持・修繕を充実し、道路施設の長寿命化を進めると共に、交通事故対策や防災・減災対策等を図ること。

一、現在、建設中の道路は建設を中止することなく、計画通りに事業を行うこと。

一、事業評価の導入に当たっては、緊急医療、地域活性化、安全・安心の確保など、地域の生活にもたらす様々な効果を総合的に評価する仕組みとすること。

一、道路予算は平成二十二年度予算において、既に大幅な削減を行い、地域間格差の一層の拡大・地域経済等に深刻な影響を与えている。平成二十三年度の道路予算については、削減することなく前項の目的等を達成するため所要の額を確保すること。

一、一般財源化における暫定税率の維持は道路利用者には納得できない負担を求めるものである。道路整備に当たっては、道路利用者の意見を十分反映した道路整備を行うこと。

平成二十二年十月十四日

全国道路利用者会議

第六十回全国大会